

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年 月

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和3年8月6日	広島県知事（般一）第36191号	(株)YAMAMOTO	山本 啓貴	広島県広島市安佐南区 長束3-46-8-1107	一部廃業	解
令和3年8月6日	広島県知事（般一29）第1920号	(有)光和電設	矢羽田 英樹	広島県広島市佐伯区 五日市中央2-1-25-7	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年8月6日	広島県知事（般一28）第33584号	伸三産業(有)	畠岡 幸伸	広島県広島市佐伯区 湯来町大字伏谷10137-46	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年8月6日	広島県知事（般一2）第39777号	正時産業	正時 久美夫	三原市 沼田東町末広325-88	一部廃業	解
令和3年8月6日	広島県知事（般一29）第3412号	千田建設(株)	林 勝彦	広島県府中市 出口町522-2	一部廃業	建、解
令和3年8月6日	広島県知事（般一2）第37583号	(株)ワークベルグ	小林 高昭	広島県福山市 佐波町631	一部廃業	大、屋、タ、鋼、内
令和3年8月6日	広島県知事（般一1）第39334号	山久設備(株)	山門 久倫	広島県三原市 西野2-3-22	一部廃業	解
令和3年8月17日	広島県知事（般一2）第7607号	豊建設(有)	豊田 榮	広島県呉市 広古新開5-2-16	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年8月20日	広島県知事（般一28）第7822号	(株)山泰産業	山根 三系	広島県広島市佐伯区 五日市町大字美鈴園21-8	一部廃業	鋼
令和3年8月20日	広島県知事（般一28）第31221号	(有)ヤスヒラ建設	平賀 優子	広島県福山市 奈良津町2-12-1	一部廃業	筋
令和3年8月27日	広島県知事（般一1）第37079号	吉谷空調	吉谷 明雄	広島県広島市東区 馬木3-22-21	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和3年8月30日	広島県知事（般一1）第39021号	憲工建設(株)	海田 *二	広島県広島市東区 上温品4-54-30	一部廃業	解
令和3年8月30日	広島県知事（般一28）第30105号	(有)あおい建工	川井 剛	広島県広島市西区 井口4-27-2	一部廃業	解
令和3年8月30日	広島県知事（般一30）第38949号	(株)美興	坂本 亮介	広島県安芸郡府中町 本町2-16-31	一部廃業	解
令和3年8月30日	広島県知事（般一2）第30829号	(有)オーアンドケーホーム	岡山 秀登	広島県広島市南区 元字品町13-14	全部廃業	許可に係る全ての建設業

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業